

医療DX推進体制整備加算について

当院では初診患者様に対して医療DX推進体制整備加算を算定しております。

以下の通り医療DX推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
3. 電子処方箋を発行する体制を今後導入検討しております。
4. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、当該サービスの対応待ちです。
5. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示行っています。
6. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びホームページ等に掲示しています。

このような取り組みから、初診時に医療DX推進体制整備加算(8点)を算定させていただきます。

医療法人鹿神会 大野診療所

院長 神尾 浩司